

2024年問題から2年 その労務管理 本当に大丈夫ですか？
労働時間管理や人手不足解消のヒントを分かりやすく解説！

トラック事業者向け労務管理説明会のご案内

時間外労働上限規制や改善基準告示への対応、慢性的な人手不足、多発する高年齢者の労働災害などトラック事業者が抱える様々な課題を解消することを目的とした説明会です。みなさまのご参加をお待ちしています。

※第1回と第2回は同じ内容です。
いずれか都合の良い日をお選びください。

日 時

第1回 令和8年9月2日（水）14：00～16：30
滋賀県トラック総合会館 大ホール
(守山市木浜町2298番地の4)

会 場

第2回 令和8年10月1日（木）14：00～16：30
平和堂HATOスタジアム内 会議室5
(彦根市松原町3028)

対象者

経営者、運行管理者、労務管理実務担当者

内 容

- 時間外労働上限規制の適用と改善基準の改正から2年 監督指導結果から見えてくる課題や取組事例を紹介
- 36協定の締結、法改正に伴う就業規則の変更など面倒な手続き関係を分かりやすく解説
- 事業場の魅力や強みを発信。求人票を工夫することで慢性的な人手不足を解消
- 墜落災害や転倒災害など多発する高年齢労働者の災害を防ぐため改正労働安全衛生法を徹底解説

申込方法

滋賀県トラック協会 適正化事業のホームページ
又は右の二次元コードからお申込みください。

※申込締切：第1回 **令和8年8月19日（水）**
第2回 **令和8年9月17日（木）**



お問合せ先

会場・申込手續について

一般社団法人滋賀県トラック協会
TEL 077-516-8411（適正化直通）

講演内容について

滋賀労働局労働基準部監督課
TEL 077-522-6649